

【目次】

第237項	瀬戸内海	播磨灘、片上港	掘下げ作業
第238項	瀬戸内海	播磨灘西部、牛窓港	水路測量
第239項	瀬戸内海	岡山港	海上作業
第240項	瀬戸内海	水島港及び付近	環境調査
第241項	瀬戸内海	水島港	磁気探査作業
第242項	瀬戸内海	水島港	水路測量
第243項	瀬戸内海	備讃瀬戸、北木島北方	海底電力線移設
第244項	瀬戸内海	西条港付近	潜水作業
第245項	瀬戸内海	西条港及び付近	掘下げ作業等
第246項	瀬戸内海	来島海峡航路西方	海上作業
第247項	瀬戸内海	広島港、第2区	サメ防護用ネット設置
第248項	瀬戸内海	広島港、第1区	橋梁灯一時業務休止(予告)
第249項	瀬戸内海	広島港、第3区	灯付浮標保守作業
第250項	瀬戸内海	広島湾	海上訓練
第251項	瀬戸内海	広島湾、江田島湾	カッターレース
第252項	瀬戸内海	広島湾、能美島西岸	潜水訓練
第253項	瀬戸内海	徳山下松港	航泊禁止区域設定等

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

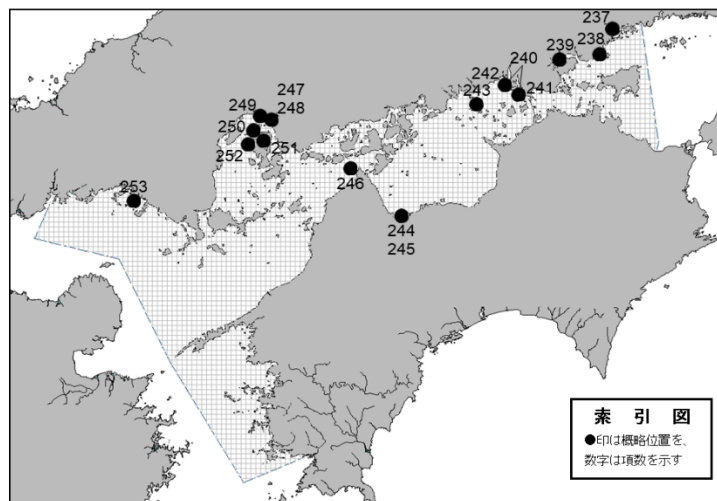
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★5年237項 瀬戸内海 — 播磨灘、片上港 掘下げ作業

期間 令和5年6月30日まで(予備日7月1日～28日)の日出～日没
位置 34-43-48N 134-13-12E
区域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-43-34N 134-13-08E
(2) 34-43-31N 134-13-07E
(3) 34-43-32N 134-13-00E
(4) 34-43-35N 134-13-01E
備考 (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施
(2) 警戒船を配置
海図 W1115
出所 玉野海上保安部



★5年238項 瀬戸内海 — 播磨灘西部、牛窓港 水路測量

期間 令和5年6月22日～30日の内2日間
位置 34-36-48N 134-08-50E付近
備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
海図 W1114
出所 第六管区海上保安本部



★5年239項 瀬戸内海 — 岡山港 海上作業

六管区水路通報5年15号172項削除
期間 令和5年6月30日までの日出～日没
区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-35-17N 133-57-16E(岸線角)
(2) 34-35-19N 133-57-15E
(3) 34-35-21N 133-57-22E
(4) 34-35-17N 133-57-27E
(5) 34-35-12N 133-57-22E(岸線角)
備考 (1) 排水樋門の改修工事
(2) 汚濁防止膜及び区域を示す黄色灯を設置
(3) 潜水作業を伴う
海図 W1155
出所 玉野海上保安部



★5年240項 瀬戸内海 — 水島港及び付近 環境調査

期間 令和5年6月6日～8月31日の内6日間の日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-28-04N 133-46-01E(岸線上)
- (2) 34-28-04N 133-45-56E
- (3) 34-28-19N 133-45-55E
- (4) 34-28-19N 133-46-00E(岸線上)

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-25-52N 133-45-36E(岸線上)
- (2) 34-25-56N 133-45-34E
- (3) 34-25-57N 133-45-41E
- (4) 34-25-53N 133-45-43E(岸線上)

区域3 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-25-30N 133-45-44E(岸線上)
- (2) 34-25-29N 133-45-40E
- (3) 34-25-36N 133-45-37E
- (4) 34-25-36N 133-45-42E(岸線上)

区域4 4地点により囲まれる区域(陸域を除く)

- (1) 34-27-54N 133-41-31E
- (2) 34-27-51N 133-41-31E
- (3) 34-27-51N 133-41-24E
- (4) 34-27-54N 133-41-24E

区域5 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-29-23N 133-41-02E(栈橋上)
- (2) 34-29-21N 133-41-02E
- (3) 34-29-21N 133-41-00E(岸線上)

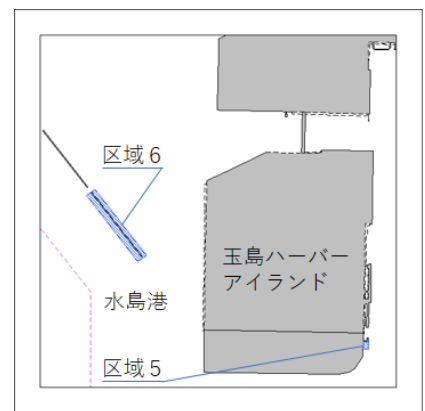
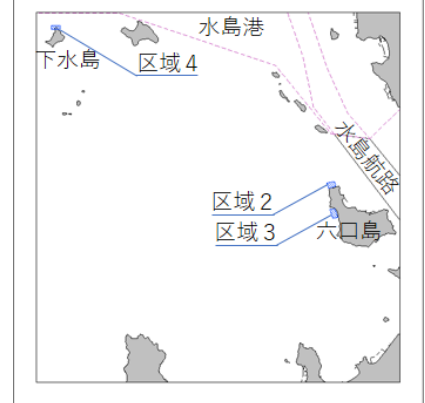
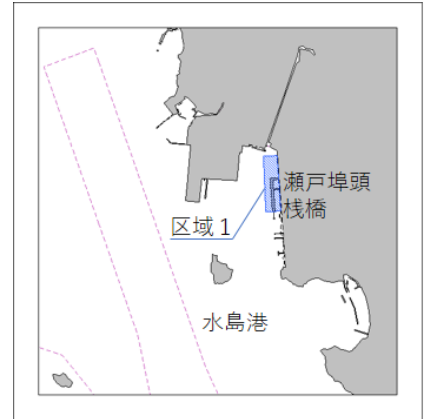
区域6 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-30-05N 133-39-33E
- (2) 34-29-47N 133-39-49E
- (3) 34-29-45N 133-39-46E
- (4) 34-30-03N 133-39-30E

備考 (1) 作業船による水質調査及び潜水士による藻場の調査
(2) 警戒船を配置

海図 W1127A-JP1127A-W1127B-JP1127B-W1122-W1116

出所 水島港長、第六管区海上保安本部



★5年241項 瀬戸内海 — 水島港 磁気探査作業

期間 令和5年6月30日までの日出～日没

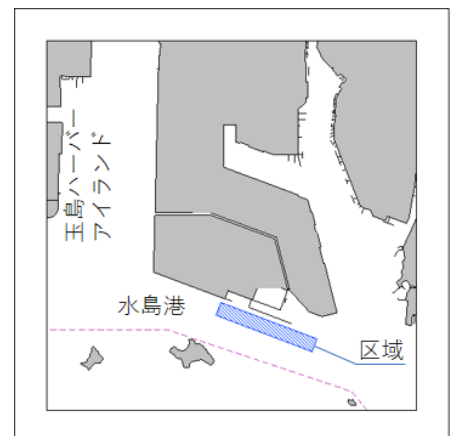
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-27-58N 133-44-21E
- (2) 34-27-49N 133-44-17E
- (3) 34-28-13N 133-43-03E
- (4) 34-28-21N 133-43-06E

備考 (1) 作業船は調査台船をえい航する(えい航長約57m)
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置

海図 W1127A-JP1127A

出所 水島港長



★5年242項 瀬戸内海 — 水島港 水路測量

- 期間 令和5年6月8日～30日の内3日間
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-28-46N 133-41-51E
(2) 34-28-40N 133-41-49E
(3) 34-28-43N 133-41-41E
(4) 34-28-48N 133-41-43E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
海図 W1127B-JP1127B
出所 第六管区海上保安本部



★5年243項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、北木島北方 海底電力線移設

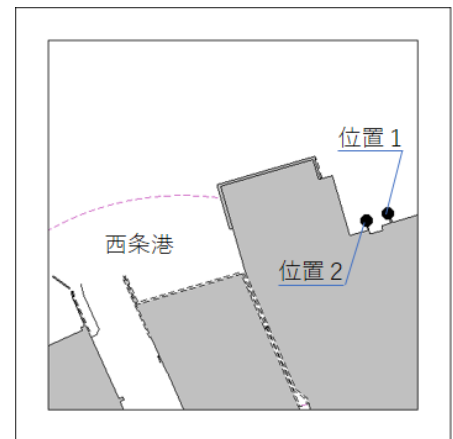
- 区域 3地点を結ぶ線上
(1) 34-24-04.6N 133-32-26.9E (岸線上)
(2) 34-24-10.9N 133-32-19.0E
(3) 34-24-10.6N 133-31-29.1E (岸線上)

備考 付図に示す海底電力線は上記区域に移設された
海図 W137B-JP137B-W1118-W153-JP153
出所 第六管区海上保安本部



★5年244項 瀬戸内海 — 西条港付近 潜水作業

- 期間 令和5年6月30日までの0830～1700
位置1 33-56-45N 133-11-30E
位置2 33-56-43N 133-11-24E
備考 警戒船を配置
海図 W1236-W1128
出所 第六管区海上保安本部



★5年245項 瀬戸内海 — 西条港及び付近 掘下げ作業等

期 間 令和5年6月7日～9月30日(予備日を含む)の日出～日没

1. 掘下げ作業

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-56-46N 133-10-00E
- (2) 33-56-20N 133-10-13E
- (3) 33-56-19N 133-10-09E
- (4) 33-56-44N 133-09-56E

- 備 考 (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施
(2) 警戒船を配置

2. 揚土作業

区域2 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-56-51N 133-10-42E(岸線角)
- (2) 33-56-55N 133-10-41E
- (3) 33-57-02N 133-11-10E
- (4) 33-56-56N 133-11-12E
- (5) 33-56-55N 133-11-10E(岸線上)

- 備 考 (1) 区域内に排砂管及び作業船が設置され、排砂管を黄色灯で明示
(2) 作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置
(3) 警戒船を配置

海 図 W1236-W1128

出 所 今治海上保安部



★5年246項 瀬戸内海 — 来島海峡航路西方 海上作業

六管区水路通報3年21号209項関連

1. 沈船引揚げ作業

期 間 令和5年6月12日～7月17日(予備日18日～8月31日)
の日出～日没

区域1 34-09-25.3N 132-54-23.4Eを中心とする
半径200mの円内

- 備 考 (1) 作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置
(2) 潜水作業を伴う
(3) 作業船の東西に警戒船を配置し、巨大船が通航する
際は警戒船により通航路を明示する
(4) 夜間作業に至る場合がある

2. えい航作業

期 間 令和5年7月17日(予備日18日～8月31日)の日出～日没

区域2 10地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-09-25N 132-54-24E
- (2) 34-09-25N 132-53-56E
- (3) 34-09-01N 132-53-07E
- (4) 34-08-41N 132-53-07E
- (5) 34-08-31N 132-53-29E
- (6) 34-08-16N 132-53-29E
- (7) 34-07-46N 132-52-54E
- (8) 34-07-13N 132-52-54E
- (9) 34-06-23N 132-53-29E
- (10) 34-06-23N 132-53-56E

- 備 考 (1) えい航長、最大500m
(2) えい航速力、約1ノット
(3) 警戒船を配置

3. 係留作業

期 間 令和5年6月20日～23日、7月17日(予備日18日～8月31日)の日出～日没

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-06-28N 132-54-03E
- (2) 34-06-19N 132-54-03E
- (3) 34-06-19N 132-53-50E
- (4) 34-06-28N 132-53-50E

- 備 考 (1) 作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置

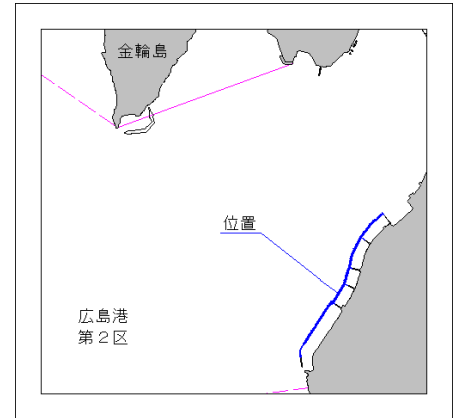
海 図 W132-JP132-W104-JP104-W141-JP141-W1108-
JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★5年247項 瀬戸内海 — 広島港、第2区 サメ防護用ネット設置

- 期間 令和5年6月20日～9月15日
 位置 2地点を結ぶ潜堤上
 (1) 34-18-57.1N 132-29-39.9E(岸線上)
 (2) 34-19-29.4N 132-30-02.0E(突堤先端)
 備考 (1) 設置、撤去作業時に潜水作業を伴い、警戒船を配置
 (2) サメ防護用ネットに灯付浮標を設置
 海図 W1112A-JP1112A
 出所 広島港長



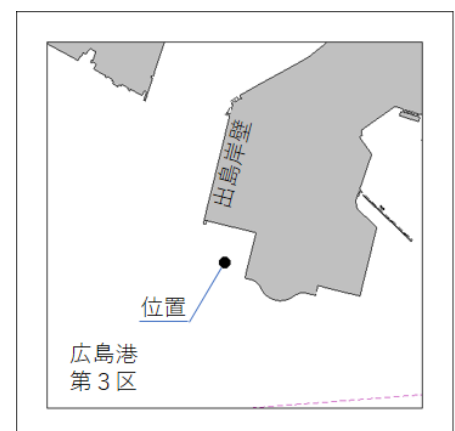
★5年248項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 橋梁灯一時業務休止(予告)

1. 期間 令和5年6月8日～令和6年1月頃
 名称 広島大橋橋梁灯(P13灯、P14灯)
 位置2 34-21.1N 132-29.8E
 2. 期間 令和5年6月9日～令和6年1月頃
 名称 広島大橋橋梁灯(P11灯)
 位置1 34-21.2N 132-29.8E
 備考 (1) 耐震補強工事に伴う業務休止
 (2) 橋脚は代替灯火で明示する
 海図 W1112A-JP1112A
 参照書誌 411 4748.1、4748.12、4748.13番
 出所 第六管区海上保安本部



★5年249項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 灯付浮標保守作業

- 六管区水路通報4年34号471項関連
 期間 令和5年6月19日～30日の内1日の日出～日没
 位置 34-20-34N 132-26-22E付近
 備考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1112A-JP1112A
 出所 広島港長



★5年250項 瀬戸内海 - 広島湾 海上訓練

期間 令和5年6月8日～13日の内4日間の0900～1700

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-13-51N 132-28-19E
- (2) 34-13-39N 132-28-19E
- (3) 34-13-39N 132-28-05E
- (4) 34-13-51N 132-28-05E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-19-24N 132-23-44E
- (2) 34-19-12N 132-23-44E
- (3) 34-19-12N 132-23-29E
- (4) 34-19-24N 132-23-29E

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-17-40N 132-23-29E
- (2) 34-17-18N 132-23-29E
- (3) 34-17-18N 132-23-05E
- (4) 34-17-40N 132-23-05E

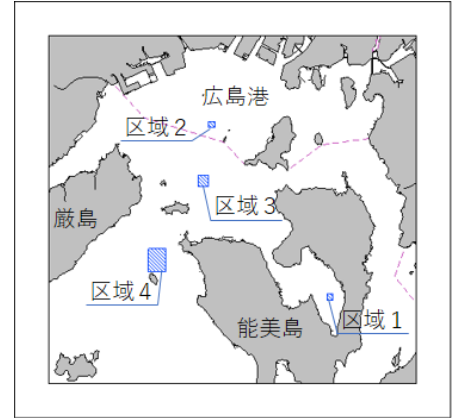
区域4 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-15-19N 132-21-50E
- (2) 34-14-34N 132-21-50E
- (3) 34-14-34N 132-21-10E
- (4) 34-15-19N 132-21-10E

備考 測量船による訓練

海図 W1112A-JP1112A-W1112B-JP1112B-W113-W142-JP142-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★5年251項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島湾 カッターレース

期間 令和5年6月20日(予備日21日)の0800～1645

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-14.5N 132-28.4E(岸線上)
- (2) 34-14.2N 132-27.8E
- (3) 34-14.4N 132-27.8E
- (4) 34-14.6N 132-28.3E(岸線上)

備考 (1) コースを示す浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★5年252項 瀬戸内海 — 広島湾、能美島西岸 潜水訓練

期間 令和5年6月22日～7月2日
 (土日及び6月28日を除く、予備日3日、4日)の0900～1600

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-13-07N 132-23-34E(岸線上)
 (2) 34-13-07N 132-22-26E
 (3) 34-13-40N 132-22-28E
 (4) 34-13-40N 132-23-05E(岸線上)

備考 警戒船を配置

海図 W113-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★5年253項 瀬戸内海 — 徳山下松港 航泊禁止区域設定等

1. 航泊禁止区域設定

期間 令和5年6月14日(予備日15日)の0700～1230

区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-02-31N 131-47-21E(岸線上)
 (2) 34-02-34N 131-47-12E
 (3) 34-02-25N 131-47-02E
 (4) 34-02-16N 131-46-54E
 (5) 34-02-08N 131-47-12E(岸線上)

備考 (1) 大型起重機船使用によるクレーン撤去作業が行われるため、船舶の航泊を禁止する
 (当該作業に従事する船舶及び港長が許可した船舶を除く)
 (2) 区域を黄色灯付浮標で明示
 (3) 警戒船を配置



2. えい航作業

期間 令和5年6月14日(予備日15日～30日)の1230～1630

区域2 付図のとおり

備考 (1) えい航長、約265m
 (2) 警戒船を配置



3. 海上作業

期間 令和5年6月15日、16日(予備日17日～30日)の日出～日没

区域3 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-00-16N 131-51-30E(岸線上)
 (2) 34-00-18N 131-51-23E
 (3) 34-00-08N 131-51-14E
 (4) 34-00-04N 131-51-23E
 (5) 34-00-06N 131-51-25E(岸線角)

備考 (1) 大型起重機船使用による撤去したクレーンの陸揚げ作業
 (2) 区域を黄色灯付浮標で明示
 (3) 夜間、作業船は区域内に停泊する
 (4) 警戒船を配置



海図 W1106-JP1106-W1133A-JP1133A-W126-JP126

出所 徳山下松港長公示第5号(令和5年6月1日)、徳山下松港長